法律の現場から 110

安保関連法案は違憲です！

弁護士法人 名古屋北法律事務所
弁護士 加藤 悠史

集団的自衛権行使を進めるための安全保障関連法案が話題になっています。国会では、与党が推薦した憲法学者にも、法案は憲法違反であると指摘されましたが、従来、政府自身が憲法違反と言っていたわけですから、当然のことです。これに対して、自民党の菅官房長官は、「違憲でないと言う著名な憲法学者もたくさんいる」と豪語しましたが、たった3名の名前しかあげられませんでした。ほとんどの憲法学者は、法案を違憲だと考えており、現に、２００名近い憲法学者が反対の意見書に賛同しています。もちろん、数だけでは決められませんが、圧倒的な世論の反対をみても、政府に道理がないことは明らかです。憲法を遵守する政府としての当然の義務すら放棄する政権には、即刻、退場願いたいと感じます。